

「高橋」と「大橋」  
〜中世から近世初頭における江戸城下の景観〜

齋藤 慎 一\*

目次
はじめに
1 「高橋」の位置
2 城下平河の位置と景観
3 変遷する「大橋」
4 平河から新しい「宿」へ
5 常盤橋架橋
おわりに〜戦国期から近世初頭の江戸〜

キーワード 大橋 高橋 常盤橋 大手門 太田道灌 平河  
梅坂 江戸城

はじめに

かつて、江戸城下には「高橋」「大橋」と呼ばれた橋が架かっていた。この橋の所在地をめぐっては長い研究史があり、その評価もさまざまである。本稿はこの問題をあらためて検討し、慶長期以前の都市江戸の構造と変遷を探ることを課題とする。  
まずは二つの橋の典拠とする史料を掲げたい。

【史料1】江戸城静勝軒詩序並江亭記等写（『新編埼玉県史』資料編8）

寄題江戸城静勝軒詩序洛  
武州江戸城者、太田左金吾道灌源公所肇築也、  
（中略）

夫城之為地、海陸之饒、舟車之会、他州異郡、蔑以加焉、壘之高十余丈、懸崖峭立、周以繚垣者数十里許、外有巨溝浚塹、咸徹泉脈、瀦以粼碧、架巨材為之橋、以為出入之備、而鉄其門、右其墻、磴其徑、左盤右紆、聿升其壘、公之軒峙其中、閣距其後、直舍翼其側、戍樓・保障・庫庾・廩廠之属、為屋者若干、西望則逾原野而雪嶺界天、如三万丈白玉屏風者、東視則阻墟落、而瀛海蘸天、如三万頃碧瑠璃之田者、南嚮則浩乎原野寛舒広衍、平蕪菌布、一目千里、野与海接、海与天連者、是皆公几案間一物耳、以故軒之南名静勝、東名泊船、西名含雪、公息斯遊斯、  
（中略）

城之東畔有河、其流屈折而南入海、商旅大小之風帆、漁獵来去之夜篝、隱見出没於竹樹烟雲之際、至高橋下、繫纜閣權、鱗集蚊合、日々成市、則房之米、常之茶、信之銅、越之竹箭、相之旗旄騎卒、泉之珠犀異香、至醢魚漆桌、扈茜筋膠、葉餌之衆、無不彙聚區別者、人之所頼也、（中略）  
文明八年丙申秋八月 群玉峯叟蕭庵龍統  
（後略）

【史料2】北条氏政判物（『小田原市史』史料編 中世Ⅱ 七五四）

\*東京都江戸東京博物館学芸員

一、岩付之事者、外帳ニ番致之、夜廻さへ堅固ニ候へハ、普請等堅固候間、相違無御座候、然共、沼田可相移儀者尤候間、一札進上之事、

一、下総衆葛西へハ御無用候、一向模様悪御座候、彼書中共、可有御披見候、金口へ胤富陣を被出候へハ、尤候間、其分申遣候、定房州衆当口長陣候者、下総へ可被出敷、何与被出候共、彼口別条御座有間敷候、一切彼国之面々之儘ニさせられ、可被為置候、高城二者、江城大橋宿へ可移由、露紙面候事、

一、遠山衆太田四郎兵衛可然候、彼を物主ニ本城・中城可被仰付候、以上、

（永禄十一年一五六八）  
極月十七日

氏政（花押）

遠山新四郎殿

前者の【史料1】は太田道灌の頃の江戸城の様子を論じる際、必ず取り上げられる史料である。引用した史料中の後半に「高橋」が登場し、江戸城下のランドマークとして描写されている。江戸城の東側には河川が南流して海に注いでおり、その途中に「高橋」が架かっている様相が述べられる<sup>1)</sup>。

続く【史料2】は、永禄十一年（一五六八）に北条氏政が房総方面の情勢に対処するため、岩付城と江戸城の対策を遠山康英に指示したものである。二か条目に「江城大橋宿」が登場する。「江城」は江戸城を意味するものであり<sup>2)</sup>、「江城」に引き続いて「大橋宿」が記載されることから、江戸城下の「大橋宿」<sup>3)</sup>と解釈したい。永禄十一年段階では警固のために高城胤辰がわざわざ下総国小金から派遣される。詳細は後述するが、想定されてきた場所から考えて、「大橋」は房総方面への入口にあたる重要な城下の地点に位置づけられていたのであろう。また町場の名称が「大橋」を冠することから、江戸城下に架けられ橋に連続して展開した町場の様相が想像される。

この二点の史料から、文明期には「高橋」、永禄十一年には「大橋」という江戸のランドマークとなる橋が架橋されており、前者には湊ともなった町場が、後者には「宿」という城下が成立していたことを語っている。ちなみに前者の町場は当時の江戸城下平河<sup>4)</sup>と考えられている。ところが戦国期の「高橋」・「大橋」にかかわる直接的な史料はそれぞれこの他にはない。そして暗黙裡に両者は同一のもと考えられてきた。この点も含め、「高橋」・「大橋」を再検討するのが本稿の起点である。まずは「高橋」から振り返りたい。

## 1 「高橋」の位置

【史料1】にある「高橋」については『東京市史稿』は、慶長年間前半期の景観を描いたと考えられる「別本慶長図」さらには「武州豊島郡江戸庄図」（寛永江戸図）が三の丸の大手門の位置に「元大橋」と記載すること、この二点を重視する。このことを根拠としつつも、「故二本書ハ、姑ク江亭記ノ高橋ヲ以テ元大橋即チ後ノ大手橋ニ擬シ、以テ後考ヲ俟ツ」と論じている（東京市役所一九一四）<sup>5)</sup>。「高橋」と「大橋」を大手門の位置に比定し、かつ両橋を同一とみなしている。近年に至る議論の起点となる見解である。

これに対して菊池山哉は「この川は平川であり、今の外濠川から一石橋で東をさして江戸橋で海へ注いだものであり、高橋とは常磐橋のことである」と述べ、『東京市史稿』が検討の過程で否定した説を再論している（菊池一九五六）。つまり、平川の流路は自然流路として日本橋川に接続し、東京湾に注いだという、竹橋付近より東へという流路を菊池は考えていた【図1参照】。この説を前島康彦（前島一九七五 初出一九五六）・『千代田区史』上（千代田区役所一九六〇）・勝守すみ（勝守一九六六）・杉山博（東京都一九七九）らが支持している。

両説が並び立つなか「本来の平川の河流は皇居前広場―日比谷入江に注ぎ、国電新橋駅付近から東京湾に流入していた」と解し、竹橋付近より南へ流れたと主張したのは鈴木理生であった（鈴木一九七五）。鈴木説はボーリング調査結果、さらには平川を郡界と考える立場から、江戸前島が荏原郡ではなく豊島郡に属していることなどを根拠としている。その上で、東に流れる平川の流路の変更は人為的なものであり、太田道灌によって行われたと論じた。人工開削による流路変更の指摘は重要な指摘であり、継承すべき点であろう。しかしながら「江戸城を江戸湊との関連で考えると、やはり竹橋―大手門、あるいは吉祥門（桔梗門）を結ぶ線に大手（正門）があった」と論じる。大手の位置と流路変更の問題を切り離して論じる点は見逃せない。なお、平川の流路の変更にもなつて日比谷入江および平川流域の沖積地が開発されることになるが、この状況については後藤宏樹が考古学的に論じている<sup>7</sup>（後藤二〇〇四）。

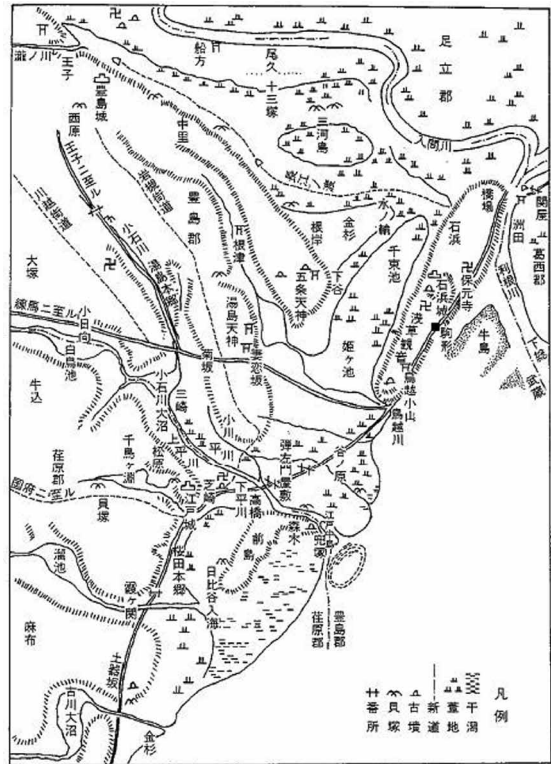


図1 菊池山哉「五百年以前江戸城下図」  
(古泉一九八九より)

その後、鈴木は前説を確認しつつ「平川河口は江戸城と江戸前島の間を流れて日比谷入江に注いでいた」と論じた（鈴木一九七八）。そして日本橋川への接続は太田道灌によるもので、「江戸城と江戸前島とを陸続きにすること、および江戸湊の範囲を拡張することを意味し、さらにそれまでの河口部の洪水防止と、日比谷入江の陸化を防止し、旧平川河床は江戸城の外濠に転用」するためと論じた（鈴木A説）。この説で「高橋」については、「寄題江戸城静勝軒詩序」の該当箇所を解釈し、「城の東に平川、江戸前島があり、平川の流路は曲折して南の方、海に入り、大小の商船や漁船は江戸前島周辺に群がり、平川河口には高橋（舟がくぐれる橋の意味）がかかり、湊に出入する多数の船舶により、日々市をなす盛況」という理解を示している。ここから「高橋」の位置についてどのように理解しているかは必ずしも定かではない。しかし平川河口であると理解していることは確認でき、太田道灌による流路変更という立場を鑑みれば、この時点での鈴木による「高橋」の理解は菊池説の高橋「常盤橋に近いことも予想される。このように理解すると、前説での大手の位置の理解と差異が生じることになる。あるいは「平川の流路は曲折して南の方、海に入り」の表現は「高橋」が大手付近に所在していたことを考えているのであろうか。平川本流が新旧のどちらかも含め「高橋」の場所は明確ではない。

これらを受けて平野明夫は「『寄題江戸城静勝軒詩序』は、平川の河口高橋の辺を述べたものである。高橋の位置については、いくつかの説が提示されているが、この文から読み取ることが不可能である」と述べてつも、「この文は、高橋に様々な物資が集まり、市場を形成していた様子を描いている」と論じ、史料から読み込める重要点を指摘する（平野一九八九）。さらに「『左金吾源大夫江亭記』は、江戸湾岸に民家が密集している様子を、『静勝軒銘並序』は、城門前の市の情景を描き、江戸が「一都会」であるといっている」と記している。「高橋」の場所に

ついて「この文から読み取れることは不可能」と断じつつも、「平河の河口高橋」と述べ、「高橋」が所在する地の条件を述べている点には注目したい。

その後、鈴木は基本的に流路変更という自説を維持しながらも、その変更時期についての理解を改め、「天正18年（1590）の直営工事は二つの工事だった。一つは平川の付け替えで、目的は日比谷入江埋め立ての前提として、平川の流入を止めることにあった」（鈴木B説）と論じる（鈴木二〇〇〇）。年代からもうかがえるように、流路変更の施工者を太田道灌から徳川家康へとし、かつその目的も「陸化を防止」から「日比谷入江埋め立て」へと大きく転じた。この時に平川河口の「高橋」という従来の視点を維持するのであれば、家康による流路変更以前の「高橋」を常盤橋に比定することは不可能であり、「高橋」は日比谷の入り江に注ぐ平川の河口に架橋されていたと考えられる。そのためであるうか、変更された流路に架かる常盤橋については「大橋」の名称を充てている。このことにも注意を払いたい。このように理解すれば鈴木A説が持った「高橋」の曖昧さは払拭されることになる。しかし鈴木が論じる重点は、鈴木A説以来、河川流路に視線が注がれる。「高橋」については問題意識が低かったと思われ、その所在地などについて詳説はない。結果として、「高橋」の位置については曖昧さを残している。

なお、この鈴木B説と関連することになるが、『東京市史稿』と谷口榮（谷口二〇一六）は大手橋を「高橋」と考えている。

概して、平川の河道と「高橋」については、三説に整理できる。

（I説） 自然流路として日本橋川に流れ込み、常盤橋を「高橋」とする。

（II説） 自然流路として大手町付近の日比谷入江に流れ込んでいたが、流路変更後に日本橋川に流れ込み、常盤橋を「高橋」とする。

（III説） 自然流路として日比谷入江に流れ込み、「高橋」はその河口の大手橋付近に架かるとする。

このうち、（I説）の自然流路説は鈴木により否定され、さらに後藤によっても考古学的に否定されている。したがって、現在は自然流路の平川は日比谷入江に注いでいたことが定説となっている。とするならば、焦点は（II説）「高橋」は常盤橋となるか、あるいは（III説）大手橋付近の平川河口の架かった橋であったかということになる。つまりは鈴木A説と鈴木B説、すなわち流路変更を行った主体は太田道灌であるか徳川家康であるかということが課題となる。本来であれば、鈴木自身が転説しているのだから、鈴木B説が結論となるのであろう。しかし谷口榮が批判するように、鈴木B説が転説した論拠が明確でない（谷口二〇一八）<sup>10</sup>。つまり議論の焦点は平川の流路変更が何時であり、どのような背景であったかを再論することになる。

以上のように研究史は多くの蓄積を重ねつつも、およそ百年にして一巡し、『東京市史稿』が「故二本書ハ、姑ク江亭記ノ高橋ヲ以テ元大橋即チ後ノ大手橋ニ擬シ、以テ後考ヲ俟ツ」（東京市役所一九一四）と論じていた地点に立ち戻っていることに気づく。

すでに後藤宏樹が考古学的に論じているが、自然流路の平川は日比谷入江に注いでいた（後藤二〇〇四）。この点は【図2】や国土地理院が公開するデジタル標高地形図<sup>11</sup>でも明らかである。雉子橋門から神田橋にいたる一ツ橋一丁目から錦町一丁目に至る区間（【図2】で中央気象台から都建設局を経て神田橋へと至る付近）は、本郷から南へと延びる、神田山をピークとする半島状の地形の山裾にあたる。地形から弧状を呈するはずの流路は、屈曲しながらも直線を繋いで尾根の先端を掘り通している。さらに日本銀行付近および日本橋付近は二本の台地を横断しており、同じく人工開削と考えられる<sup>12</sup>。加えて、両所の台地の間にある谷の微地形（【図2】で神田橋付近およびJRと交差する常盤橋付近）



図), ①鍛冶橋 ②運輸省 ③東京駅前 ④産業会館 ⑤坂下門 ⑥二重橋

図2 丸の内周辺の基盤地形と遺跡 (鈴木尚一九六三)



図3 「慶長江戸図」  
(東北大学図書館狩野文庫 3-8827-1)

が存在するが、この地形に惑わされることなく河川は直線的に東へと流れる。すなわち自然流路ではなく、人工開削による流路であることは明らかであろう。平川から日本橋川に至る流路は鈴木や後藤が論じてきたように人工開削である。このことをあらためて確認しておきたい。問題は人工開削と常盤橋の架橋の時期である。

「慶長江戸図」(図3)・【口絵6】(参照)が語るように、およそ慶長十二年(一六〇七)頃までには、この流路変更は完成していた。この「慶

長江戸図」が描いた状況となる、直前の江戸城修築工事とは、慶長十一年の本丸工事である。雉子橋門から常盤橋門へと至る流路変更、すなわちこの時点で完成していた外郭線の普請は、慶長十二年からある程度の時間を遡った時点ということになる。

そこで重要となるのが、東京駅八重洲北口遺跡の調査成果である（千代田区東京駅八重洲北口遺跡調査会ほか二〇〇三）。遺跡名称に明らかのように、遺跡は千代田区丸の内一丁目に所在し、「慶長江戸図」においては譜代大名小笠原信之の屋敷地内にあたる（図4）参照）。同所は雉子橋門から常盤橋門へと至る人工流路を含む当時の江戸城外郭線の堀線の城内側になる。調査の結果、近世段階での遺構面は4期に区分され、そのうちの2期が小笠原屋敷以降にあたる。その下面である1期には武家屋敷はなく、自然堆積層である灰色粘土層に遺構が確認された。その1期の概要は小穴類147基、土坑42基、溝24基、井戸6基、堀状遺構1基、墓坑10基を数えた。およそ2期以降の武家屋敷とは異なる様相を呈している。年代は十六世紀第4四半期から十七世紀のごく初頭と考察されている。

このうち注目したい遺構は墓坑である。周知のように江戸前島の西側では中世からの墓遺構が確認され、中世墳墓群が存在したことが想定されている。この中世墳墓群は平河の町場の周縁部に存在したと考えられ、東京駅八重洲北口遺跡の墓坑も一連の広がりの中に含まれることになる。そして10基の墓坑のうちに2基からはキリシタン関連遺物が発見され、キリシタン墓であることが確認された。

北条領国段階でキリシタンが布教されたことは確認されていない。同墓はおおよそ徳川家康入部の頃と考えられる。またキリシタン墓は同地が小笠原邸となる直前の遺構であった（図4）参照）。中世的な墳墓群が展開する空間から近世的な武家屋敷地の空間へという変化は、大規模な都市設計によるものであり、都市江戸の拡張を考えざるを得ない。墓

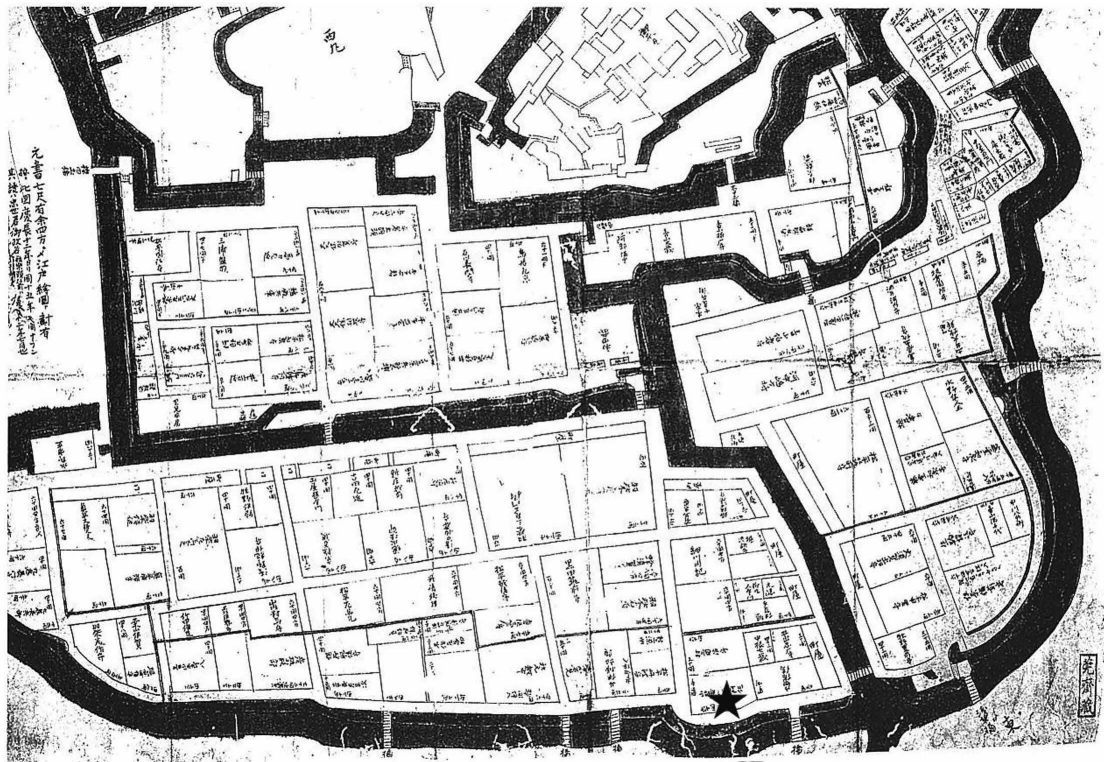


図4 「慶長江戸図」中の東京駅八重洲北口遺跡位置図（★印が調査地点）  
（千代田区東京駅八重洲北口遺跡調査会ほか二〇〇三に加筆）

地群はそれにもなつて消滅した。とするならば「慶長江戸図」に描かれる外郭線（人工的に開削された平川流路）が成立するのは、発掘調査地点が小笠原邸となった時期とほぼ同時期であり、慶長十二年を遡ること数年前であったことになる。少なくとも水堀や墨壁で囲まれた外郭線の内側に中世墳墓群が展開する光景は想定し難い。つまり家康が江戸入部した頃の平川は日比谷入江に注いでいたのであり、平川東岸には江戸城の中核部は及んでいなかったことになる。そして入城後の江戸城改築のなかで、平川の河川流路が変更され、「慶長江戸図」に見られる外郭線が整備されたと考えられる。

また『落穂集』<sup>13</sup>においては、「一、団左衛門居屋敷之事」という項目を立て、弾左衛門屋敷が日本橋付近の小山にあった旨を記している<sup>14</sup>。すでに無くなつた屋敷地を確認する問いに対して、「我等承り及び候は」と受け答えることは、時間の経過をうかがわせるが、被差別民の集落が都市の周辺に所在した点に立てば、常盤橋門の東側の本町通が城下であつた段階には想定できず、本町通が都市化する以前においては、日本橋付近が都市江戸の周縁であつたことを示唆している。常盤橋架橋にもなう町割以前の様相と考えられよう<sup>15</sup>。

以上のように、平川の流路変更は天正十八年（一五九〇）以降であり、かつ「慶長江戸図」の様相が成立する以前の段階である。おおよそ文禄期から慶長期前半段階すなわち徳川家康期に実施されたと考ええることが妥当となる<sup>16</sup>。平川流路の変更は家康が江戸城入城した以後に行った改修工事によるとなると、改修工事以前には常盤橋が架橋されていなかったことになる。ゆえに「高橋」を常盤橋に比定する説は成り立たない。同時に「高橋」は流路変更以前の橋であることから、大手町付近の平川河口に位置した。このように結論づけられることになる。

では、「高橋」は大手橋と考えてよいであろうか。この点は「大橋」を検討した後に再論したい。

## 2 城下平河の位置と景観

【史料1】の後半部分、「城之東畔」以下が城下平河の活況を語るものであるとする視点は古くから提供されている。例えば、菊池山哉は「有名な一文である。「静勝軒詩序」と言うのは、太田道灌が城内に建てた閑居の家（静勝軒）に、鎌倉や京の高僧の詩板に記された記事であるが、城の東畔河ありとは正しく平川の事、其流れが曲折して南のかた海に入ると言い、そこに高橋と云う橋が架せられて、商旅大小の風帆が、鱗集蚊合し、日々市を成したと云う。其の盛観按い観るべきである」と述べている（菊池一九九二）。詩文ゆえに多分に誇張の表現を考えねばならないだろうが、「日々成市」との表現から城下に町場があつたこと、加えてその町場が「高橋」の両橋詰周辺であつたことは理解できよう。

そしてこの城下の繁栄に太田道灌が関わつたことも間違ひなからう。平河の地を詳細にするため、平河天神社にかかわる記載から分析をしてみたい。

【史料3】梅花無尽蔵（『五山文学新集』第六卷 九〇四頁）

花下晩歩詩并叙 在武蔵作、

身居閑左、而名搏海内者、大田二千石静勝灌公而已、公宴坐一室、午睡之中、夢見接管丞相、其翌早、有人卒然来、献丞相所自筆之画像、可謂靈夢也、遂建廟於江戸城之北畔、寄數十頃之美田、歳時鳴祭鼓、栽培梅数百株、頗似錦城之梅花海也、前年丙午之春、共公遊廟下、詩之評也、歌之講也、爛漫花前、無愧洛社之会也、孟秋二十六、公逝矣、余作文以祭焉、今茲丁未孟春下澣、率数輩之緇侶、徘徊廟下、追憶前年遊事、豈非夢之一覚邪、歎息不止、作是詩、投贈源六資康、太田道灌の夢に菅原道真が登場したことにより、平川を北に臨む地に平河天神社を建立し<sup>17</sup>、社領を寄進したと万里集九は記す<sup>18</sup>。祭礼の時は鼓が鳴って賑わつたという。また梅数百株を栽培した。この地は近世

江戸城の上梅林門・下梅林門・梅林坂などに名前を残し、この周辺と考えられる。この比定から江戸城が築かれた台地上から東側の低地へと下る道筋沿いに梅が栽培されたものと考えられる。『梅花無尽蔵』はその様相を「錦城（中国四川省成都）にある梅花の海に似る」と賞している。また道灌はこの梅林に面する地を香月齋<sup>19</sup>と名付けている。とりわけ、この梅林のなかに金沢文庫から分けてきた西湖（中国杭州市）の梅も植えられていた<sup>20</sup>。西湖梅の記載は錦城とともに『梅花無尽蔵』の記載であるので、万里集九の嗜好であることは否めない。しかし、梅林に金沢文庫にあった西湖の梅を栽培したのは道灌の思考であったと考えられる。道灌が当時の禅宗の影響下、江戸の風景に中国の景観をなぞらえようとした可能性がある。少なくとも道灌は江戸平河に天神社を建立し、菅原道真に関係する梅林を栽培し、江戸城下に文化的要素を加えていた。

この平河天神社については徳川家康がかかわる、次のような逸話が伝わる。

【史料4】『落穂集』御城内鎮守の事（江戸史料叢書『落穂集』）

権現様、小田原表より御当地へ御移被遊候節、榊原式部大輔殿を召、当城内鎮守の社、無之候哉と御尋被遊候節、式部大輔殿被申上候ハ、定而鎮守の社にても有之哉、是よりも北の方に当り、御曲輪内に少き社両社相見へ申との義に付而、則御覽被遊候由にて式部殿御案内にて被為人候所に、小坂の上に梅の木を数多うへ廻し、其内に宮居両社有之を御覽し、道灌ハ歌人故天神を建立したると仰にて、残り一社の額を御覽被遊、則御拝礼被遊、（中略）天神の社の義ハ、何之沙汰も無御座候に付、御普請の邪魔にも成り候由にて、平川口御門外の御堀端へ持出し置候由、右両社の跡、梅の木あまた有之を以、今梅林阪と申ふれ候なり、

この記載に拠るならば、まさに道灌が植えた梅林は呼称として梅林坂

へと伝えられ、平河天神社は北条段階・家康江戸入城段階では、梅林坂を上り詰めた地点にあったことになる。先の『梅花無尽蔵』の記載では平川を北に望む地に平河天神社は所在した。両者をふまえると、現在の梅林門を上った地点の台地の縁、現在の宮内庁書陵部付近に平河天神社は所在したと推定される<sup>21</sup>。

この付近は現状では江戸城本丸及び三ノ丸などの石垣が廻らされ、竹橋・平川門間の内堀通りから臨む景観は江戸城の威容を最も示している地点である。その石垣の威容こそが江戸城による徳川家の権威の表現であったと考えられるが、石垣普請以前は、地形から考えて台地端の斜面であろう。梅林坂はこの台地の上と下とを繋ぐ尾根上を通過した道と推測される。台地上の平河天神社付近から麓の「高橋」までの道筋が城下平河の一部であったと考えられる。

城下平河であるが、北条氏綱による江戸城の接收後から永禄年間初頭にいたるまでには、「上平川」と「下平川」に二分されて史料に確認することができる。

【史料5】北条氏綱判物（『北区史』資料編古代中世1・301）

下平川之事、代官可申付者也、仍如件、

大永四年

十一月廿八日 氏綱（花押）

伊東九郎次郎殿

【史料6】桶墨書銘（『北区史』資料編古代中世2・592）

武蔵国江戸郷上平河村、天文壬子十一月十五日、御せんくう之事、

江戸上平川

前者の【史料5】は北条氏綱が江戸城を接收した直後の史料で、伊東祐員を「下平川」の代官に任じている。また【史料6】は戦災によって焼失したが、平将門の首桶として伝承された築土神社<sup>22</sup>の神宝にあたる桶の銘であり、天文二一年の年記を伝える。この「上平川」「下平川」



であるが、「北条家所領役帳」にも記載を確認することができる（『北区史』資料編古代中世2・第三編78）。

太田道灌の当時、厳密には平河の地名を冠した町場を文献資料に確認できない。しかし【史料1】に見られる「日々成市」と描写された町場は平河であり、上平河・下平河に継承されたと考えられている。道灌期の町場は「高橋」の付近であったことから、町場は橋の両側の道に沿って延びていたであろう。すなわち、「高橋」から平河天神社に向かう西側と東側に分けられる。この時、道の関係から西が上で、東が下になるので、おそらくは「高橋」の西側が「上平河」、「高橋」の東側が「下平河」に相当すると予想される。しかしそのように断定するための明確な根拠を現時点では欠く。今後の検討の余地を残すが、太田道灌の段階の町場構成が北条段階までも継承されていたと、まずは考えたい。

この城下平河の空間に永禄期に変化が起ころ。まずは江戸と古河公方足利義氏の関係から確認してみたい。

【史料7】 足利義氏書状写（『北区史』資料編古代中世1・435）

又遠山右衛門・越前守方へ普請之被付候由、相稼可走廻由、御直二も可被仰出候、御座之儀者、千言万句年内二相極候、

態被仰出候、然者、江城御座之儀、度々懇被申、雖然普請一向無之由、被聞召及候、寒氣以前仮屋をも被急様可然候、為其今般以御自筆、氏康・氏政江被仰出候、此旨可被才覚候、又松雲庵少煩之由、無心元候、好ヶ之時令滞留候間、於養生者、御心易候、巨細口上被仰合候、かしく、

義氏は「寒さが増す時期なので、これから江戸に御座を移すにあたって、仮屋であっても構わないので普請を急ぐことが重要である。このことを自筆で氏康・氏政へ命じた」という事態を報じている。追而書には「御座所は何があっても必ず年内に完成させる」と付け加えている。寒くなる以前、年内の完成を求めていることから、おおよそ九月頃の発給とみ

られる。そして「たびたび丁寧に命じていたにも関わらず、江戸の普請は一向に行われていないと聞いている」とあることから、この書状は江戸での御座所が計画された当初のものではなく、ある程度の時間を経た時点での発給であることも指摘できる。

『北区史』の解説は、本書状の発給は永禄七年（一五六四）から永禄十二年六月二九日の間とする<sup>23</sup>。また続けて、永禄九年六月以降の守谷城（茨城県守谷市）移座および永禄十二年の古河城（茨城県古河市）移座との関連を指摘するが、江戸城での御座の普請の遅れを指摘していることから、江戸城御座が決定されたのは守谷城および古河城への移座の問題を意識していない段階と考えるのが妥当であろう。

この時期の義氏の動向であるが、永禄六年卯月二七日（野田市史51-122）から永禄七年（野田市史51-163）にかけては上総佐貫（千葉県富津市）に御座を構え、同年九月二六日には鎌倉（神奈川県鎌倉市）に御座を移した（野田市史51-163）。その後は永禄十一年五月十四日付けまで「鎌倉様」の尊称が見られるとともに「鎌倉へ可有御披露候」とあることから、鎌倉に御座を構えている（野田市史51-184）。【史料7】の発給された時期は、永禄十一年以後に可能性をやや残すものの、永禄九年以降は守谷などへの移座を検討していることから、本状の内容は鎌倉へ御座を構えて以後の状況ではないと考えてよからう。このような状況を鑑みると、本状は佐貫から鎌倉へと御座所を移す過程の永禄七年九月前半頃の発給と考えられる。したがって本状が語る江戸城御座所の緊急工事は佐貫から撤退した直後に命じられたと考えるのが妥当だろう。

この江戸城の御座所化が従来は注目されていなかったが<sup>24</sup>、本状に見るように整備されることが計画されていたらしい。例えば箱根権現別当融山は、足利義氏が関宿城（千葉県野田市）を出城するに先立つ五月二五日に、「自何関宿様之御事、無恙御輿江城へ入候様、御祈念不可存疎意候、」と北条氏康に申し送っている（『小田原市史』中世II・関連）。

江戸城が御座所として準備されていたことは広く周知されており、既定路線であったと考えることができ、かつ関宿出城後の古河公方の拠点は江戸城であったことが窺える。

【史料8】足利義氏書状写（『北区史』資料編古代中世1・424）

至于当地古河帰座付而、懇承候、目出度候、然者、芳茗給候、賞翫候、仍段子一卷、進之候、従何芳春院殿御焼香無退転出、誠以忝候、  
巨細遠山源五郎可申遣候、恐々敬白、

八月十五日

日下

吉祥寺宗関長老

武州江戸之寺、芳春院殿さまのいはい立寺二候、

「古河帰座」の文言を含む書状である<sup>25</sup>。宛所の吉祥寺は江戸城和田倉門付近にあったとされる曹洞宗寺院であり、本文中には義氏生母である芳春院殿の弔いを依頼する旨が記載される。本史料は喜連川文書の「義氏様御代之中御書案之書留」のなかの一通であり、文書の末尾には「武州江戸の寺であり、芳春院殿様の位牌を納めた寺である」と吉祥寺に関する注意書が付けられる。吉祥寺が芳春院殿さらには古河公方家所縁の寺院であったことが窺える。この点は江戸城下が古河公方足利義氏の御座所として整備されていたことと関連するのであろう。

加えて、芳春院殿の忌日は永禄四年（一五六一）七月九日と伝えられている<sup>26</sup>。長尾景虎が上杉家および関東管領を継承したのが同年閏三月十六日である。また義氏が関宿を退城し、小金（千葉県松戸市）に至ったのが七月十五日頃であり、関宿（千葉県野田市）出城は七月初頭と推測されている（佐藤博信一九八九b）。忌日は関宿出城の時期とほぼ重なる。この時、芳春院殿が関宿に在城していたとすれば、事件性すら感じさせる。いずれにせよ関宿に墓所を営めるような状況ではなかったことは明らかだろう。そのため、江戸で菩提を弔うこと、あるいは墓所そのものを江戸に求めたと考えられる。このことも江戸が新たな御座所で

あったことと関連するだろう。

【史料9】北条家朱印状（『小田原市史』史料編中世Ⅱ六五二）

於江城有瀧屋敷之事、任御望進之候者也、仍状如件、

永禄九年一五六六  
丙寅（虎朱印）

奉之

八月廿日

豊前山城守殿

中村二郎右衛門尉

干支から永禄九年の発給であることが明らかであり、この年に豊前山城守は江戸城内で有瀧屋敷を拝領している。江戸城が御座所となるに及んで、屋敷地が割り当てられたことになる。したがって、江戸城御座所の建設は永禄九年頃であっても進行中の事態と考える。ところで、この有瀧屋敷は江戸城のどこにあたるだろうか。

【史料10】千葉胤富書状写（『千葉県の歴史』4―東京都九四―六）

た、いまふしきのやうたひきこえ候たる、れうしのやうに候へとも、とりあへず文して申まいらせ候、されハ、くはうさま御しのひにて、こかへ御うつりのよし候、まことにせひ二をよハす候、まこ四郎方、さためて御とも申されたるへく候、とかくそこともと御心もとなく候ま、申と、けまいらせ候、とをやまゑもん大夫かたへ、しよ状にてさしこし申候、ともかくも、かのほう二あひまかせられ候へく候、其をもむきこれよりも申と、け候、もし又、ことむつかしきやうたひも候ハ、をたはらへなりとも、これより申ことハるへく候、かしく、

さるのこく

六月廿九日

たね富

ひら川

こうしつへ

本文中に足利義氏が秘かに古河に御座を移した旨が記載される<sup>27</sup>。千葉胤富は足利義氏の急な古河移座に豊前孫四郎が伴われたことを案じ、

宛所である豊前山城守後家および遠山政景へ書状を出したことを伝え、今後も対応する旨を報じている。豊前山城守の戦死にともない、文中の孫四郎が豊前家を継承していた（萩原二〇〇七・佐藤一九八九a）。

そして【史料10】のなかで、とりわけ注目したい点は宛所である。文章から豊前山城守後家と考えられているが、「こうしつ」（後室）の肩に「ひら川」と書き載せられている。豊前家は前号で江戸に有瀧屋敷を拝領している。これらから屋敷はまさに平河に所在したと考えられる<sup>28</sup>。

なお、下山治久は、『後府内備考』の記載から、永禄七年（一五六四）の国府台合戦で北条氏康家臣有瀧撰津守という人物が戦死したこと、さらにこの有瀧家に関する屋敷が在竹橋と呼ばれた、後の竹橋付近にあったということを紹介する（下山二〇〇六）。所在地の事実関係は明らかにできないが、有瀧氏の存在は「所領役帳」などに確認でき、伝承された屋敷の場所も平河と関係する場所である。示唆的な内容を含んでいるといえる。

古河公方足利義氏は関宿出城の後、佐貫へと陣を移し、鎌倉に入る。他方、【史料7】から【史料10】までなどを踏まえば、芳春院および豊前家の居所は江戸に構えられていたことは間違いなく、古河公方家の一つの拠点が江戸と考えられていたことは事実である。義氏は江戸に拠点を設定しながらも、移座を繰り返していたために、仮屋を急ぐ事態となったのであろう。公方自身が不在ながらも、江戸が古河公方家の御座所として認識されていたのだ<sup>29</sup>。

江戸の地が御座所として選定された背景にはどのようなことがあったのであろうか。まず義氏は天文二二・二四年（一五五四・五五）には下総国葛西城（東京都葛飾区）に居を定めていた。その後、永禄年間初頭には関宿城を御座所とするが、永禄六年四月には佐貫<sup>30</sup>、同七年九月には鎌倉へと御座所を転々としている（佐藤博信一九八九b・二〇〇六a・二〇〇六b）<sup>31</sup>。この状況を鑑みれば、関宿退城は上杉謙信越山の影響

を回避する目的があったことがまず考えられる。江戸城への移座は上杉謙信越山が直接の引き金になったのであろう。

また、守谷城への移座を模索していることを考え合わせれば、房総地方に何らかの影響力を及ぼすことを考えていたことが予想される。江戸城にあっても東側山麓の平河に屋敷地が構えられたのは房総地方と関連するのであろう。

結果として、【史料10】に「くはうさま御しのひにて、こかへ御うつり」とあるように、義氏の古河移座は秘かに実行された。越相交渉の過程で御座所は古河であるべきとの議論<sup>32</sup>がなされていることから、交渉に関連して急遽の古河移座となったのであろう。このような政治的状況のなかで、御座所江戸城は事実上の終焉を迎えた。

江戸城への移座は上杉謙信越山との関係が考えられることは先に指摘した。しかし、移転はそれ以前から計画されていたらしい。

【史料11】北条氏康書状（『北区史』資料編古代中世1・375）

仙波縫殿助屋敷并小宮屋敷、御台様御取合可申旨候、尤得其意候、定御別儀有間敷候条、屋敷之普請等御急可然候、猶丹波守可申候、恐々謹言、

永禄元年二月五日  
潤六月十日 氏康（花押）

豊前左京亮殿

永禄元年、仙波縫殿亮および小宮両氏の屋敷を芳春院殿の屋敷として改修したいとの申告を北条氏康が受け、氏康は問題なしと判断しつつ、豊前左京亮に対して普請を急ぐように指示している<sup>33</sup>。佐藤博信「豊前氏の研究」（佐藤一九八九a）は仙波縫殿亮および小宮両氏の屋敷について、「丹波守」遠山綱方<sup>（丹波守）</sup>が奏者となつているところから見て、この両屋敷は江戸城周辺にあったと解される」と述べる。その屋敷の問題に芳春院殿の屋敷が関わっていたとすれば、屋敷の普請は古河公方家の問題そのものであった。江戸城御座所化が永禄元年には進行していたことを



橋」が「大橋」の前身とするが、この点は先述したとおりである。若干の混乱があるものの、それぞれ常盤橋の旧称が大橋であると論じており、常盤橋が大橋であるという通説を語っている。

江戸時代において、常盤橋の旧名が大橋であったと認識していたことを示す代表的な史料は「武州豊島郡江戸庄図」である。同図は寛永期における都市江戸の構造を示すものとして、江戸図屏風（国立歴史民俗博物館所蔵）とともに基本史料と認識されている。その図において、常盤橋門の前後に「追手口 ますかた」「大橋」と記載がある<sup>34</sup>。また、次のような改称の逸話も伝わる。

【史料12】『事蹟合考』（『燕石十種』第二巻）

一、大猷院御代まで、今の常盤橋の名を、大橋と唱へたり、この名はおもしろからず、改名すべし、との上意によつて、いかなる向寄にや、町年寄の奈良屋市右衛門に命ぜらる、

これらから窺えるように、通説のとおり常盤橋が寛永期頃まで大橋と呼ばれたことは間違いない。

しかしながら、「大橋」≡常盤橋とする通説について、先に拙稿（齋藤二〇一九）において疑問を呈した。一連の「慶長江戸図」では、大手三之（下乗）門を「大手土橋」とし、以下、大手門を「大橋」、常盤橋（大橋）を「浅草橋」と記載する。この点は一連の絵図群が等しく記載する。よつて「慶長江戸図」本来の記載であり、後に名称変更が行われたため、異なった名称が記載されたと考えられる<sup>35</sup>。とりわけ天理図書館所蔵『慶長年間江戸図説』（請求記号ZD11-115）は『慶長年間江戸図考』の写本であるが、所載の「慶長江戸図」にそれぞれに朱書で「今下乗」・「今大手」・「今常盤橋」と注記を付す。また東北大学図書館狩野文庫本を除く第2グループ<sup>36</sup>の絵図には「浅草橋 今常盤橋」の記載がある。これらの記載は常盤橋等の改称を示唆している。

つまり「慶長江戸図」の記載どおりに呼称された時期があったと考え

たい。さらに既に述べたように「慶長江戸図」以前すなわち徳川家康期に至るまでは常盤橋が存在せず、平川は自然流路で日比谷入江に注いでいた。とするならば、永禄十一年の段階に存在する「大橋」は常盤橋とは理解することはできない。当初の「大橋」は大手門の地であり、常盤橋が「大橋」と呼称されるに及んで、「大橋」から大手門橋へという名称の変更があったと考えさせる。

ところで、明暦の大火後に隅田川に架橋された両国橋も当初は大橋と呼称された（日本歴史地名体系第一三巻『東京都の地名』）。この点を踏まえると、江戸において「大橋」とは大手門橋、常盤橋、両国橋のそれぞれに相当し、年代が降るに従って、より東側へと変遷、改称していったことになる。「慶長江戸図」の浅草橋の名称が、より外側の惣構への拡張にもなつて見附の名称へと変遷、改称することからも、おそらくは寛永期の惣構への普請が要因となり、一連の名称変更が最終的に生じたと考えられる。しかし都市江戸の拡張に従って名称は変遷したが、「大橋」と呼称される場所は都市江戸の東側の入口に所在していた。この「大橋」の名称は都市の正面に位置する橋としての象徴性が込められていると考えてよいであろう。

「大橋」をこのように確認した故もあり、【史料2】に見られる永禄十一年の「大橋」は大手門の位置に存在したと論証される。その地で東側の正面として象徴的な存在であった。このように理解すれば、先学も指摘するように同時期の江戸城にとって平川は城の外郭線として意識され、城域が画されていた可能性が高いことになる。

では永禄十一年極月十七日の段階で、なぜ「江城大橋宿」は高城胤辰の警固を必要としたのだろうか。当時の政治情勢を考えたい。まず、北条・武田・今川の三国同盟の崩壊がある。この月、武田信玄は同盟を破棄して突如、駿河国に侵攻した。この事態に対処するため北条家は今川氏真を支える目的で駿河へと出陣した。また、同盟崩壊に先立つ永禄十

年八月二三日、上総国君津郡三船台（千葉県君津市上湯江・富津市前久保）において北条氏政と里見義弘が戦い、北条勢はこの合戦で敗退する。これにより房総地方の北条家の影響力が減退し、里見義弘の勢力が優勢に転じた。そして三国同盟崩壊後、武田信玄は里見義弘と接触を計った。北条家は武田攻めのために駿河へ出陣するに際して、背後の里見家への対応策を立案することが必須になった。

里見家は湾岸に沿って下総国市川（千葉県市川市）に進軍した事例がある。そのため北条家は市川―亀戸―浅草―江戸の道筋を警戒することになる。いまひとつの房総方面へは小金の高城胤辰が固める松戸―葛西―浅草―江戸と続く道筋が存在した。しかし高城胤辰に「江城大橋宿」を固めさせるということは、同氏の拠点を含む後者の道筋よりも、市川を経由する前者の道筋の危険を意識していたことを示している。このことが【史料2】から読み取れよう。

そして江戸城の東正面が「大橋」と考えた際、「大橋」より西側が城内と考えられることから、「大橋宿」は東側の門前、近世大手門東側に接する現在の大手町界隈にあったと推測される。堀・塀などの江戸城を守る防衛機能の外に所在し、より房総方面に向き合うため、軍勢警固の必要性が生じた。そのために北条家は高城胤辰に、自らの居城である小金を固めるのではなく、「江城大橋宿」在陣を指示したと考えられる。

「大橋」は浅草を経て青戸・松戸および亀戸・市川方面の房総に至る道筋の正面であった。とりわけ当時の政治情勢から里見家を警戒していた。そして、先に古河公方足利家も房総方面に意識を持っていたと述べた。葛西城・小金城や佐貫城はまさに「大橋」から続く道の先となる。「大橋」の登場は房総方面との関係性の高まりを示していたのであろう。

#### 4 平河から新しい「宿」へ

大手筋の表現としての「大橋」という呼称には、城あるいは町場の正面に位置する橋としての象徴性が込められていた。しかし道灌期の江戸城では「高橋」が描写されており、明らかに江戸城からの遠景にあるランドマークの一つであった。その橋には城の正面という意味図はあったであろうか。おそらく【史料1】の「江戸城静勝軒詩序並江亭記等写」が風景描写をした段階では、江戸時代に二の丸・三の丸と呼称される地域にまでは城域は及ばず、台地上にのみ城域は展開していたと推測される。ゆえに平川に臨む台地縁付近に平河天神社が創建された。そして同所に至る道筋が梅林坂と呼ばれ、城外ゆえに台地上から梅林坂を経て東側山麓にかけて「高橋」西側の町場が展開していたのであろう。

このように解するならば、道灌期と平川までを城域とする北条期とは城域に差があったことになる。あるいは永禄年間後半以降、「上平川」「下平川」の地名が見られなくなることも、永禄年間の江戸城拡張にともない、町場が衰退したことを示してはいないだろうか。「高橋」西側の町場としての役割を終えて城域内となり、かつ「大橋」の東側に新しい「大橋宿」へと町場が集約されるという変化があったのではなかろうか。つまり、「高橋」と「上平川」「下平川」という空間から、「大橋」とその東側の「大橋宿」へと江戸城下が変遷したと考えたい。この転換が認められるならば、「高橋」と「大橋」は同一の存在ではなく、新たな地で架橋されたことが予想される。

【史料13】北条氏政朱印状（『北区史』資料編古代中世1・497）

一、来十七昼以前、江戸へ打着、翌日十八辰刻可致出仕候、小者一人ツ、にて中城へ者参、召連候供衆を八宿中二置、おり立馬、得道具共を八神田之坂二可置、自彼地馬二可乗候、神田之台迄ハかちにて御こしのさきへ可参、

一、召連者共二、兼より路次中にて、何方にても物いわす神妙二有之様二、堅可申付候、

一、路次中、左右前後へ目もふらすまいる物二候、又手ふるへからず、扇仕すへからず、くわんたいになき様、万端可懸念 事、

一、出立者かたきぬにかわはかま、

一、万端太田備中・宮城・福島尋合、可致之候、

一、召連者者、鍵持、其他中間・小者、又かせ者にて、五人も三人も見立能致、可召連候、但何も白衣の体尤候、

右、背掙、至于無届之儀者、当方永可為 改易者也、仍如件、

(朱印印文「有效」)

天正十三年、一五八五  
七月十日

道祖土図書助殿

この史料は天正十三年の北条氏房の婚礼にともなう文書であり、江戸から岩付まで氏房室の行列が準備された際の文書である。関連する同日付けの史料(『北区史』資料編古代中世1・496)には一番から十八番にいたる行列の次第が定められており、壮麗な行列が江戸を出発していた。その史料とセットとなり、【史料13】では行列に随行する道祖土図書助に宛てて、参列の注意事項が命令されている。

注目したい点は、道祖土氏らは、江戸城に出仕するに際して、同行するのは小者一人のみで、それ以外は「神田之坂」に待機を命じられ、江戸城から「神田之台」までは徒歩で輿の警固にあたり、「神田之台」からは「神田之坂」に待機した家臣・馬を伴うように指示されている点である。「神田之台」とは神田駿河台に比定することに問題はなからう。この神田駿河台から江戸城中城に至る道が存在したことになる。地理的な関係から、この道は江戸時代の大手門から常盤橋門に至る房総方面に向かう道筋ではない。少なくとも道の方向が異なっている。

「神田之台」からの道は、婚礼行列が進むほどの晴れの道であり、重

要な幹線道である。状況から、江戸城から岩淵(北区赤羽)で渡河して岩付に至る道<sup>37</sup>であろう。これに対して、「大橋」からの道はすでに論じたように浅草を越え、房総方面に至る道である。この二本の道筋はともに幹線道として整備されていた道であることは間違いなからう。

一ツ橋二丁目遺跡では江戸城から神田駿河台方面という、【史料13】と同じ方向に向かう中世後期の道が検出された(千代田区一ツ橋二丁目遺跡調査会ほか一九九八)。両側側溝を有する幅二メートルの砂利敷き道である(図6~8参照)。側溝・道幅・舗装などから見て、グレードが高い道であり、江戸城から発する幹線道路と考えるとよいであろう。遺跡内では十三世紀からの遺構・遺物を検出しており、中世遺跡が展開していた。中世江戸城の遺跡である国立近代美術館の地にも近い。状況から考えて、城下平河の一角と考えるとよからう。道遺構は断面から数時期にわたる可能性が考えられる。検出された道についても、「側溝出土遺物には連弁文を有する磁器碗が認められている点を考慮すると、道路址存続時期の一端が14世紀前半頃に位置づけられる」と報告書は論じている。また、路面直上から大窯Ⅱ期の天目茶碗が出土しており、最終段階は十六世紀中頃の道と考えておきたい。

報告書では鎌倉街道下道との関連を考えたためであろうか、幹線道路とは考え難いとしているが、「中世江戸城の推定地である本丸・北の丸から、北東方面の本郷台地へ向かうものと考えられる」と指摘している。まさに天正十三年に婚礼行列が通過した道と方向性を同一にする。文献資料と発掘調査の年代のズレがやや気になるところであるが、少なくとも関連する道と考えられる。

文献資料および発掘調査から江戸城から本郷台地を経由する幹線道路を検証した。この幹線道の存在は、近世江戸城の構造に影響を与えたことが考えられる。想定されるのは雉子橋門から竹橋門に至る道筋と一ツ橋門から平川門に至る道筋ということになるか。検出された遺構は

まっすぐに竹橋門の方向に向かうが、「慶長江戸図」には清水門は描写されるものの、竹橋門は描かれず、同橋の架橋は「慶長江戸図」以後となる。したがって、一ツ橋門から平川門に至る道が関係した可能性が高い。

平川門について、次のような伝承がある。

【史料14】『落穂集』御城内鎮守の事（江戸史料叢書『落穂集』）

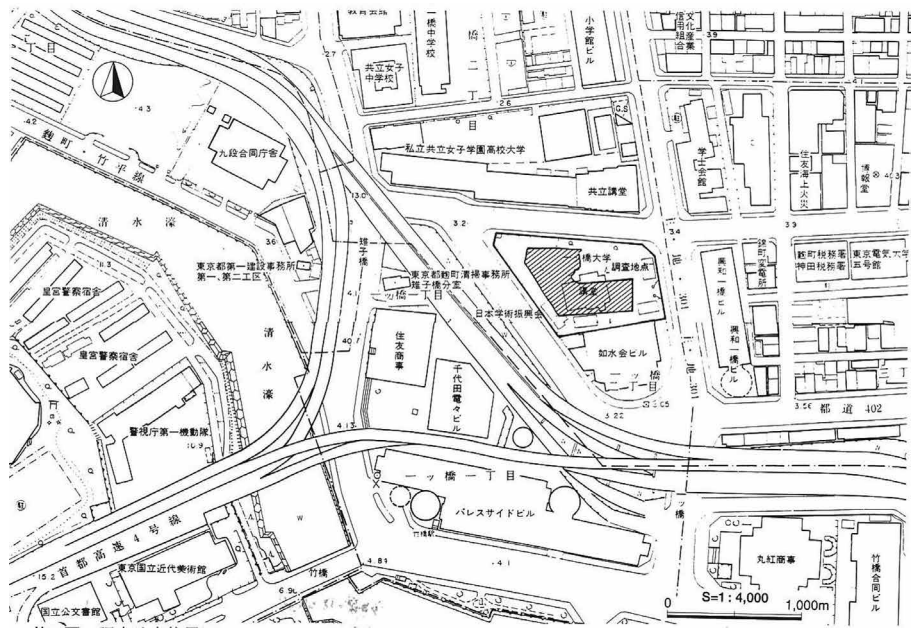


図6 一ツ橋二丁目遺跡調査地点  
(千代田区一ツ橋二丁目調査会ほか一九九八)

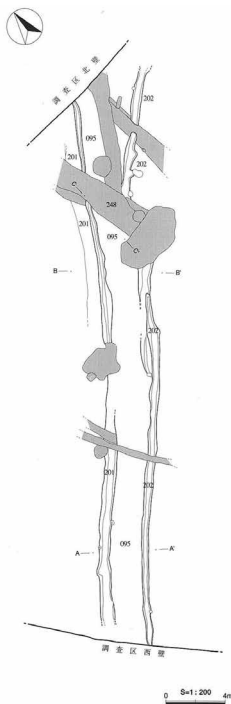


図8 一ツ橋二丁目遺跡095遺構  
(中世道路) 平面図  
(千代田区一ツ橋二丁目調査会  
ほか一九九八)



古代・中世遺構分布図

図7 一ツ橋二丁目遺跡平面図  
(千代田区一ツ橋二丁目調査会ほか一九九八)



一、問曰、右の平川口御城端へ持出有之天神の社ハいかなる方へ行たる哉、答曰、我等承り候ハ、御入国の節迄之儀ハ、下夕町と申てハ一町も無之、平川御門の外に平川町と申て有之候と也、右、

平川町の内に薬師堂有之し也、御門の外に平川町ハ只今の麴町へつづき甲州海道と申て有之候となり、右平川町の内には薬師堂有て其薬師の別当、天満宮を預り度と願によつて、薬師堂の片脇に移し置候所に、其町屋の義も御用地になり、麴町辺へ引ケ候、則平川天満宮も引移候所に其近辺氏神に可仕社迎も外に無之に付、段々と繁昌いたし、今程ハ平川町の天神とて余程繁昌致し候、上野御門主の御支配被成、古来よりの薬師堂も社内に有之候なり、

先に引用した【史料4】に続く箇所である。【史料4】で存続することとなった平河天神社は、一時、平川口の堀端への移転を強いられていた。その地から現在の千代田区平河町へと移転するに至る顛末が記載されている。天神社の顛末を尋ねた問いに対して、「家康が入国した頃には城下町はなかった。ただ平川門の外に平河町という町があった」と答えている。平河町は【史料1】に記載された「日々成市」した場の後身であると考えられる。すなわち城下平河の一部は平川門の外にあったことが確認される。

以上の検討を踏まえれば、城下平河の一部は平川門の外にあり、すなわち平川門の地が「高橋」であったことが浮かび上がる。正面に神田駿河台という高所が存在する地形から考えると、江戸城内から門外の城下平河へと渡河した道は、【史料13】や一ツ橋二丁目遺跡に見られるように神田駿河台を登り、台地上を本郷台方面へと向かっていたと考えられる<sup>38</sup>。

さらに【史料14】で注目しておきたい点は、「平川町」は平川門外に所在したとする点を記しつつも、平川門内すなわち梅林坂付近の平川西側の「町場」の存在を書き留めない点である。この時点では、平川の西

側は城内であり町場ではなかったことの反映であり、永祿年間の江戸城拡張のなかで平川の西側の様相は道灌の段階とは大きく変わっていたことが予想される。

平河の故地は平川門周辺であり、城下平河に架かる「高橋」とは平川門橋であった。このように比定するのは、無理のない判断ではなからうか。地名から考えれば実に素直な結論であったように思う。そして、城下の中心をなす橋が「高橋」から「大橋」に変わったことも、すでに論じた永祿年間の拡張のなかでなされたと考えることができた。より房総地方へと重要性が増すなかで「大橋」が架橋され、その橋詰に町場が取り立てられた。新たな「大橋宿」が整備されるにともなって、「下平川」「上平川」の町場としての機能が低下した。あるいは二方向への起点となった「高橋」＝平川門橋という位置づけから、房総方面への「大橋」と本郷台方面への平川門橋へと機能が分化し、それぞれの幹線道に対応する橋という位置づけに変更になったとも言える。このような政治的経過のなかで橋の重要性も変遷していた。すなわち「高橋」と「大橋」は同一視できる存在ではなかったことになる。

以上のように、城下平河の一面が明らかにできた。その際、【史料14】にある薬師堂の存在に今一度、注意を払っておきたい。薬師如来は浄瑠璃浄土に所在するとされ、東方の仏である。これに対して西方の極楽浄土には阿弥陀如来が祀られるのは周知のところであろう。平河にあった薬師堂と江戸城の位置関係から、西方の阿弥陀如来としては貝塚にあった増上寺が注目される。すなわち、西の貝塚の増上寺と東の平河の薬師堂が一本の道、いわゆる鎌倉大道の下道で結ばれていた。町場はその両者の間に設計されていた可能性が考えられる。この点を踏まえれば、「高橋」＝平川門の西側が「上平川」、同じく東側が「下平川」であった可能性が高まる。ちなみに『千代田区史』は「江戸城下といわれるものは、平河や貝塚あたりが、その代表的なものであった」（千代田区役所

一九六〇）と貝塚の重要性に注目している。

## 5 常盤橋架橋

流路変更すなわち雉子橋門から常盤橋門へと至る外郭線の普請によって、外郭線の内側は「慶長江戸図」に描かれる武家地の空間へと変貌する。つまり江戸城域の拡張である。この拡張によって大手門外に存在した「宿」は移転を余儀なくされ、江戸城では新たな城下の町割りを実施された。

『千代田区史』には「家康が江戸城に入城したころには、現在皇居内の局沢、吹上をはじめ、平川あたりに、のちの多聞院・大法寺・法恩寺・本妙寺・本行寺・秦心寺・三光院・正蔵院・養善院・清水寺・東福寺・祝言寺・浄土寺・浄輪寺・聖徳寺・善徳寺・天徳寺・西迎寺・安養寺などがあり、局沢十六寺とよばれるほど多数の寺があったことは前にもふれたが、家康入城直後の城郭整備により、まずこれらの寺院が天正十八年から十九年にかけて移転を命ぜられた。移転先は神田の駿河台や下谷方面で、ここに寺地を割り当てられたようである」と記されている（千代田区役所一九六〇）。他方、同書巻末の付図1「江戸城外郭内の寺院変遷表」のうちで平河については、多聞院・大法寺・法恩寺・本行寺・浄心寺・三光院・正蔵院・養善院・清水寺・東福寺・祝言寺・浄土寺・浄輪寺・安養寺の計十四ヶ寺を取り上げ、その内の三ヶ寺が文禄年間（一五九二～九六）に、また十ヶ寺が慶長十年代に移転したと整理している。ほとんどが慶長年間（一五九六～一六一五）までに移転し、既存の平河の町場が解体されていることが確認される。区史本文の内容とは異なり、付表からは家康入城直後と慶長十年代の拡張の二段階で移転があったことが読み取れる。例えば平河天神社について、【史料4】において「天神の社の義ハ、何之沙汰も無御座候に付、御普請の邪魔にも

成り候由にて、平川口御門外の御堀端へ持出し置候由」と記載され、その後に【史料14】に見るように、段階的な移転があった。しかし、『千代田区史』が典拠とする史料が「文政寺社書上」「続御府内備考」「御府内備考残篇」であり、後世の編纂物のため、移転の年代が正確であるかは問題を残す。「慶長江戸図」により慶長十二年頃には平河に比定される地はすべて武家地となり、移転が終了している。したがって慶長十年代の移転と伝えること、および慶長年間前半に移転がないことに疑問が残る。しかしより長い年代で捉え、家康入城後から慶長十年代にいたるまでに段階的に寺社の移転が行われたと指摘したことは重要であろう。

このように平河に旧在した寺院が移転させられたことが指摘されているが、この移転も城域および武家地の拡大によるものである。先の【史料14】では、「平川町」の地が「御用地」となったため、「麴町辺へ引ケ」と記していた。また『落穂集』には、平河天神社とともにあった山王社を紅葉山へ遷し、その後に紅葉山から上野へと転じたこと、さらには神田明神も「慶長江戸図」の土井利勝邸の場所であり、同所から現在地へと移転した旨を載せる。これらは江戸城拡張にともなう武家地の設定という政策によって移転させられたためである。これらの遷宮にとどまらず、【史料14】に見えるように、城下平河の町場は一部も残すことなく完全に解体され、現平河町へ移転することになった。

この事態を言い換えるならば、この時に「大橋」（＝大手門）東側の「宿」が移転を余儀なくされたことは間違いないということになる。そして連動して常盤橋架橋があった。この状況は玉井哲雄が常盤橋東側の本町通りに沿った町割りが慶長期に行われたと主張する説と接合することになる（玉井一九八六）<sup>39</sup>。「慶長江戸図」そして「武州豊島郡江戸庄図」が成立する過程で、大橋の名称は大手門橋から常盤橋の呼称へと移り変わっていたことになる。あるいはこの橋名の変更が町場の移転と連動しているかもしれない。その際には「江城大橋宿」の移転先は本町通の町

場ということになるのか。

家康によって行われた雉子橋から常盤橋への人工開削による河川流路変更は、おそらくは鈴木B説が説くように日比谷入江の干拓を目指したためであろう。しかし、それだけに留まらず、江戸城の城域の拡張、武家屋敷地の拡大、そして旧城下の町場や寺社の移転をもたらしした。この変化はまさに江戸の中世から近世への転換の序曲と言い得るのだろう。

### おわりに―戦国期から近世初頭の江戸―

江戸城の東側を中心に太田道灌期から慶長期までを論じた。叙述は史料に則したため、対象とする年代が前後し、煩雑となった。検討の対象とした年代の変化は三段階にわかれる。以下に概略をまとめたい。

#### (第1段階) 太田道灌期の様相

【史料1】江戸城静勝軒詩序並江亭記等写に描かれる景観を中心に分析し、史料中の「高橋」は江戸時代の平川門の地とした。そして「日々成市」と描写された城下平河は「高橋」の東西に展開し、平河天神社(現在の宮内庁書陵部付近に所在と推定)付近から平川門外付近を城下の空間と考えた。西端はあるいは増上寺が旧在した貝塚であろう。

また、平河からは神田駿河台上から本郷台を経由して岩付へ至る幹線道があった。道筋を地図上では確定するまでには至らないが、平河からは浅草を経て房総方面にも向かっていたことは間違いないだろう。この交通の状況は【史料1】にある「夫城之為地、海陸之饒、舟車之会、他州異郡」という記載と密接にかかわる。

この空間構成は文明年間(一四六九―一四八七)から永禄年間(二五五八―一五七〇)初頭にあたると考えておきたい。

#### (第2段階) 古河公方足利義氏御座所期の改修

おおよそ永禄元年(二五五八)ころから同十三年頃にかけて、江戸城

は古河公方足利義氏の御座所となり、江戸城と城下平河の改変が進んだ。この時、平川西岸にまで城域が拡大し、「大橋」が後の大手門の場所に架橋され、橋詰には「大橋宿」が設定された。状況から房総方面への課題に対処して、江戸城および城下が改修されたと考えられる。

義氏期の改修はほぼ永禄年間にあたると考えられる。

#### (第3段階) 徳川家康入城期の拡張

家康の入国により平川を城域としていた江戸城は、その範囲をより東へと拡張される。雉子橋門から常盤橋門へと平川の流路が改修され、日比谷入江の干拓および武家地の確保が計画された。この結果、中世墳墓が散在した江戸の中世的な景観が一掃された。この過程で城下平河は完全に解体され、現在の平河町への移転が実施された。また常盤橋の架橋と本町通り町割りも実施された。これよりしばらく後に「大橋」の呼称も大手門橋から常盤橋へと変更になった。一連の拡張工事により「慶長江戸図」に描かれた様相の直前の都市江戸が成立するに至った。

この期の河川改修や寺社・町場移転の具体的な年代が確定できないが、「慶長江戸図」の本丸改修が慶長十一・十二年の実施であることを考えると、おおよそ文禄期から慶長期前半と考えられる。

この後、日本橋架橋と東海道沿いの町割りの段階、そして寛永期の惣構への建設の段階へと繋がる。都市江戸は一大変化の時を迎えることになる。

### 【註】

1 この「高橋」の記載であるが、厳密に言えば固有名詞であるか、あるいは「高橋」という橋の景観を形容した表現であるか、そのどちらであるかという微妙な問題を残している。この点を認識しながらも、以下では固有名詞として「高橋」として記すことにする。

- 2 以前の史料集（例えば『北区史』資料編古代中世1・421）では、「河城大橋宿」と読解し、「河城」を河越城に比定していた。原文書や史料の内容から「江城」と読むのが正しいと判断した。
- 3 天正十二年に発給された朱印状の宛名に「江戸宿」という名称が見られる（『北区史』資料編古代中世1・489）。平河と記載されていないことも重要点であるが、「江戸」の地名を冠する宿がみえる。あるいは、「江城大橋宿」と同一の宿であると考えられるが、今後の課題である。
- 4 本稿においては、個別名称あるいは引用に拠らない限り、河川については平川、地名については平河と表記する。
- 5 近年、谷口榮は『東京市史稿』の叙述を踏まえ、「結論的に自説を整理すると、家康以降の江戸城内濠が道灌時代の平川と想定され、道灌の『江戸城静勝軒銘詩序並江亭記等写』に記されている「高橋」は、近世江戸城の『大手門』のところ、『別本慶長江戸図』の描写に疑問を提示しつつも、同図の『御城入口御門』辺りになると考えている。この平川の想定ラインが道灌時代の江戸城の東側の範囲と想定される」と、『東京市史稿』に近似する理解を述べている（谷口二〇一七・二〇一八および二〇一八）。
- 6 菊池に先立ち、伴三千雄は「当時江戸城に最も関係深かりし河流れは平川とす。即ち今の江戸川（当時小川とも称す）の downstream にして、小石川を合せ南に赴き、城の東北辺を流れ、（現今一ツ橋、神田橋等を架せる徳川時代の城濠）東流して海に入る。（今の日本橋川は即ち其下流なり。）此川の両岸に平川村あり、後に上下二村に分れ、江戸城の城下町となり、商船漁舟常に此川に集り来り、大に繁栄を致せり。房州米、常州茶、信州の銅、越の箭竹或は泉州堺に集まれる海外の珍貨に至るまで、一として備はらざるは無かりしと云ふ。以て其盛んなりしを見るべし。要するに平川は、城北の要害を兼ねるに経済上の要津たりなり」と述べており（伴一九一八）、「高橋」については触れないものの、菊池説との関連をうかがわせる。
- 7 後藤は常盤橋を「高橋」と述べており、「高橋」についても鈴木の本見解を踏襲している。
- 8 この理解は岡野友彦（岡野一九九九）にも引き継がれている。
- 9 日本歴史地名体系第一三巻『東京都の地名』（平凡社二〇〇二）は、「平川は神田川・日本橋川の旧称で、中世までは現飯田橋付近から現一ツ橋を通って日比谷入江に流入していたと推定される」と解説する。
- 10 同様に谷口が「高橋」＝大手門とする根拠も明確でない（谷口二〇一八）。おそらく『東京市史稿』を前提として「高橋」と「大橋」を同一視しているためと思われる。
- 11 色彩で地形を表現している図のため、掲載になじまない。国土地理院HPでデジタル標高地形図「関東」東京都区部とその周辺【技術資料D1-No860】[http://www.gsi.go.jp/kankyochoiri/degitallevationmap\\_kantoh.htm](http://www.gsi.go.jp/kankyochoiri/degitallevationmap_kantoh.htm)を参照された。
- 12 ただし、日本橋付近より以南が前島と呼ばれ、島として認識されていた点を考慮する必要がある。しかし地図からは台地続きと考えられるので、地名との関係は今後の課題とする。
- 13 江戸史料叢書『落穂集』（人物往来社 一九六七）六二頁
- 14 『事蹟合考』においては、「本町通り室町三四町の辻にあたり候地」に所在したとする。
- 15 後述する「江城大橋宿」の東端が日本橋付近であったと考えておきたい。
- 16 『慶長見聞集』には、文禄四年（一五九五）に銭瓶橋のたもとで一括出土銭が出土した逸話を載せる。同橋は道三堀にかかる橋ではあるが、道三堀の掘削は城下町の建設とかわるので、常盤橋架橋も年代的に相応しい時期であり、あるいはこの頃であろうか。
- 17 『太田家記』には文明十年（一四七八）六月二五日付けの棟札が写しとどめられる（『北区史』資料編古代中世1・218）。なお、平河天神社は江戸時代初頭に現在の千代田区平河町に移転する。
- 18 『梅花無尽蔵』には「余比寓武之江戸城、有丞相祠堂、栽柳挿松、不知幾數百株、文明丙午仲春二十有五、適值丑之晨、寔世之所少也、」（『五山文学新集』第六卷 七〇八頁）の記載も見られる。
- 19 続群書類従本『梅花無尽蔵』には当該の箇所について、「江戸城香月亭下」（八二六頁）と記し、建物であることを示唆する。しかし、同本（九二二頁）および『五山文学新集』（八四九頁）では「道灌、曾栽梅花數百株、其齋号香月」と記す。したがって香月齋が本来であると考えられる。
- 20 また香月齋であったとしても建物と解釈する余地があるが、文意に則して梅林を上から鑑賞する地点と考えておく。
- 21 『梅花無尽蔵』の「江戸城香月齋下、有西湖梅、蓋分取金沢余根、挿之、于時着花爛漫、得鴻字、」（『五山文学新集』第六卷 七〇七頁）の記載による。
- 22 『慶長江戸図』の段階では北曲輪にあたる。この地点は本丸拡張時にかさ上げ

22 されていると考えられるので、梅林坂は今より緩やかだったであろう。現在、同社は東京都千代田区九段に鎮座するが、本史料から戦国期は「上平川」に所在していたことが確認される。その後は江戸城の拡張などにより移転を繰り返し、東京大空襲で焼失する以前は筑土八幡神社（新宿区筑土八幡町）の隣接地に所在し、「築土明神」と称したという。

23 本文中の遠山右衛門は遠山政景に比定され、本史料は家督を継承した永禄七年以後にあたる。また江戸城御座とあることから、古河移座が永禄十二年（一五六九）六月二十九日以前となることから、本史料の下限を同日とする。ただし、後掲註27で論じるように、移座が永禄十三年であるとすれば下限も変更となる。

24 佐藤博信「古河公方足利義氏についての考察―特に「葛西様」をめぐる―」（佐藤二〇〇六）は江戸御座所化の計画があったことを認めつつも、江戸地域に古河公方領が設定できないため、葛西城が御座所となったと解し、「実現をみなかった」とした。氏によると足利義氏が葛西城から関宿城へと移座したのは天文二四年（一五五五）八月以前である。永禄年間の江戸城御座所を想定する私見とは年代が前後する。

25 後掲註27参照

26 「鎌倉殿并古河・喜連川御所様御代之益名帳」（古河市史一五四六）、「関東將軍家同御台方過去帳」（古河市史一五四七）などによる。

27 六月二十九日付けの日付が記載される本状の年代について、次の二点をポイントとして理解している。

- ① 「くはうさま御しのひにて、こかへ御うつりのよし候、」の文言から、永禄十二年六月二十八日の足利義氏の古河移座以後であること。
- ② 宛所にある「ひら川 こうしつ」は、永禄十二年十月六日の三増合戦に戦死した豊前山城守の後家であること。

特に①の「た、いまふしきのやうたひきこえ候たる、れうしのやうに候へとも、とりあへず文して申まいらせ候」の切迫した文章は、義氏の古河移座直後を示すと考えて間違いはなからう。年次比定を行う前提として意識したい。

まず①②の二点を肯定的に考えると、本状は永禄十二年ではなく永禄十三年の発給とならざるをえない（A―1）。ただし、仮に年次が永禄十三年であったとしても先の前提となる状況があわず、内容的に両者のうちいずれかに誤りがあると考えざるをえない。

そこで②を重視し、①に年次比定の誤りを認めた場合、古河移座が永禄十三年であったとする解釈がありえる（A―2）。古河移座を明示する史料『戦国遺文』古河公方編九二二・九二三・九二六および野田市史五―25）は、いずれも内容から永禄十二年であるとすると根拠に乏しい。佐藤博信「足利義氏の古河移座について」は花押形の一致から永禄十二年であるとすると（佐藤一九九六）。花押形の同定を行われて論じられていることには多大な敬意を表す。ただなぜ同花押形から永禄十二年が導き出されるかの説明を欠くのは残念というほかない。また義氏の古河在城は永禄十三年八月三日付の願文（『戦国遺文』古河公方編九三三）に確認されるので、この時点以前に移座があったことが確実である。先に指摘した一連の「御当地古河移御座」などの文言を含む贈答関係等の文書の月日は、この願文に続くことから、永禄十三年六月廿八日に移座したと考えることができる。おそらくは越相同盟の締結によって、義氏の古河移座の条件が調い、それゆえに急な移座となったということなのであろう。その後およそ一ヶ月が経過し、古河での状況が調い、願文等の発給となった。このように考えることができるのではなからうか。

また通説の古河移座を永禄十二年とする説に準拠すれば、当然のことながらその際には②が矛盾することになる。この場合、「ひら川 こうしつ」は豊前山城守の後家ではありえず、別の人物となる（B―1）。確かに「ひら川 こうしつ」と宛名書きする人物は千葉胤富のみであり、他の発給者は「豊前山城後家」などと記している。

あるいは「ひら川 こうしつ」は豊前左京亮の後家ということになるか（B―2）。この場合、左京亮と山城守は同一人物とする萩原龍夫「豊前氏と後北条氏」の理解（萩原二〇〇七、初出一九七二）と別系統であるとする佐藤博信「豊前氏の研究」の見解（佐藤一九八九）の評価にかかわる。佐藤説の場合、豊前左京亮の後家と考えることで永禄十二年発給と考えることはできる。また、萩原説の場合、「ひら川 こうしつ」と「豊前山城後家」は同一人物と考えざるをえず、（A―2）説であれば解決する。しかし、「豊せん山城後家」は山城守没後の豊前家の名代として登場する（『戦国遺文』古河公方編九二八）。ゆえに豊前家を代表して宛名となる「ひら川 こうしつ」と「豊前山城後家」は同一人物と考える方が素直であろう。したがってこの点についての誤認はないと考えておきたい。

同一人物と考えた場合、②については、豊前山城守が三増合戦で戦死したと

考える根拠となった足利義氏書状写（『戦国遺文』古河公方編九二七）の発給された年次を永禄十一年に比定するのであろうか。とすれば同年十月九日以前の三増合戦以外で戦去したと考えることになる（C）。

年次比定をめぐって、このような状況が考えられ、現状においては年代を判断する決め手を欠いている。ただし、足利義氏の古河移座とはほぼ同時に発給されたことは確実という前提に立てば、確証を欠くものの義氏古河移座は永禄十三年であり、本史料はその直後の発給であったと考えること、すなわち（A―2）説の妥当性は高い。現状においてはそのような考えておきたい。

28 佐藤博信「豊前氏の研究」（佐藤一九八九）は、「ひら川」を茨城県稲敷郡河内村平川あるいは千葉市平川町の可能性を模索していたが、「ただ、千葉氏との関係からも、古河―元佐倉と常陸川水運などを通じて深く結び付いた地であることだけは間違いない。またこの平川の地は、豊前氏の本貫地であった可能性もある」と述べており、従前は「ひら川」が平河であるとは考えられていなかった。なお、近年では『野田市史』資料編・古代・中世Ⅰが所載する足利義氏書状写（野田市史五―317）の解説において、「豊前山城守後家は、豊前守の屋敷が武蔵国平川（東京都千代田区）にあったので、平川後室とも呼ばれている」と述べている。

29 （元亀二年・一五七二）十月廿七日付の武田信玄書状（戦国遺文武田一七四四）では、「今の時節、本来であれば鎌倉に着陣し、ご意見を頂くべきところですが、思うところがありまして、まずは甲府に帰陣し、その上で来月中旬に小田原を攻撃したいと思えます。その時に江戸あたりでご面会できればと存じます」と報じ、江戸の付近での参会を呼びかけている。当時の関東は越相同盟によって北条・上杉両家が協調し、足利義氏を古河公方に擁していた。武田信玄はその情勢に介入し、足利義氏に対抗して足利藤政を擁立する勢力を糾合した。その信玄が小田原攻めを予定と報じている。永禄十二年（一五六九）に小田原攻めを行った際には、信玄は関東平野西部の山際を南進した。ところがこの計画では小田原に加えて武蔵国を東端へと横断した江戸付近を一つの目標地としていたことが確認される。このことは足利藤政を擁立する側に対して、足利義氏が拠点とする江戸城を攻撃するとの意図を示して、呼びかけていたと考えることができ、江戸の政治的位置を確認できるのではなからうか。

30 「総州佐貫地被立御座候内、江戸ニ被閣候奉公者」と記された史料（『戦国遺文』古河公方編八八三・八八四）が見られ、御座所が佐貫であり、被官の一部が江

戸に残されたと考えられてきた。時期が永禄七・八年であり、江戸城が御座所である時期と重なると考えれば、佐貫は出陣にかかわる陣所の地であり、古河公方家の拠点でなかった可能性が考えられる。しかし、続く鎌倉に御座が移されている時期の状況を勘案すれば、御座所が並立すると考えることも可能であらうか。詳細な評価については今後の課題である。

31 通説では小金が一時的な御座所となったと考えられている。しかし先述のような経過や江戸が御座所として考えられていることを踏まえれば、小金には拠点を構えたのではなく、関宿からの撤退する途中の中継地点であったと解釈するべきであらう。

32 謙信が古河の地の適格性を持ち出した背景には、江戸を御座所とする足利義氏は古河公方として不適格であると非難した可能性がある。

33 従来、「御台様御取合」について「芳春院殿が口添えして」というニュアンスで解釈されてきた。この場合、両屋敷は豊前氏の屋敷となると考えられるが、豊前氏は【史料9】に見られるように、別の「有瀧屋敷」を受け取っている。よって両屋敷は豊前氏の屋敷ではなく別人のために普請される。また先の箇所は「芳春院殿へ御取り合わせ」と読むことが可能であり、【史料8】を踏まえれば「芳春院殿の御所として取り計らう」と解釈するのが妥当であらう。

34 周知のように「武州豊島郡江戸庄図」の写本は多数伝来する。そのなかには「追手口 ますかた」「大橋」の記載について、欠損や書写の過程での異同が認められる写本はある。

35 この点は『江戸名所図会』も注目する。常盤橋について「按に此の橋の旧名を大橋といひ伝ふるハ誤なり、慶長十二年の江戸絵図に今の御本丸の下乗橋を大橋と志るしてあり、同図に常盤橋をハ浅草口橋としるせり、依て常盤橋の大橋にあらざることをしるへし」と記載する。「慶長江戸図」には下乗橋について「大手土橋」「大手門に「大橋」と記載するので、誤解を含むものの、常盤橋には「浅草口橋」と記している点に注目し、常盤橋＝大橋説を否定している。

36 拙稿（齋藤二〇一九）を参照されたい。

37 （永禄十一年）霜月十二日付けの北条氏政書状（『北区史』資料編古代中世Ⅰ・416）にこの行程が確認される。

38 平川門橋からは浅草にも通じていたと考えられる。あるいは平川門橋を渡河した直後に分岐し、他方は浅草方面に神田駿河台の南山麓を迂回して浅草に向かった可能性がある。また本郷台に向かった道筋が神田駿河台に上った後、分

岐して浅草方面に台地から下った可能性も考えられる。前者の場合、神田駿河台の神田山を迂回し、高低差を回避するメリットがあるが、海岸線に近く、低地部を通過することから道の保全の問題点も生じる。あるいはそもそも日比谷入江の干拓の問題とも関係するかもしれない。低地に関係する微妙な位置でもある。さらにこの神田山南麓を迂回する道筋は「大橋」(大手門)から続く道であり、「大橋」(大手門)の架橋により普請された道である可能性も残る。無論、従前より浅草に至る道が存在し、その道に繋げるように「大橋」(大手門)から新規に連絡道が敷設された可能性もある。現状では、「大橋」(大手門)架橋以前に浅草方面に向かう道筋はどのようなものであったかを確定できない。おそらく日本橋付近に所在した被差別部落が移転したのもこの時であろう。

【参考文献】

岡野友彦 一九九九 江戸東京ライブラリー9 『家康はなぜ江戸を選んだか』 教育出版

勝守すみ 一九六六 『日本の武将26 太田道灌』 人物往来社

「角川日本地名大辞典」編纂委員会 一九七八 角川日本地名大辞典13 『東京都』 菊池山哉 一九九二 『五百年前の東京』 批評社

初出「東京史談」第二十四卷三・四号 一九五六

古泉弘 一九八九 『中世江戸の景観―復元への模索―』 「文化財の保護」二二 国史大辞典編集委員会 一九八九 『国史大辞典』第十卷 吉川弘文館

後藤宏樹 二〇〇四 『江戸の原型と都市開発 作り替えられる水域環境』 「国立歴史民俗博物館研究報告」118

小山貴子 二〇一七 『中世豊島郡の宗教構造に関する基礎考察―郡北部地域を中心に―』 「生活と文化」二二六

佐藤博信 一九八九a 『古河公方足利氏の研究』 校倉書房

佐藤博信 一九八九b 『中世東国の支配構造』 思文閣出版

佐藤博信 一九九六 『統中世東国の支配構造』 思文閣出版

佐藤博信 二〇〇六a 『中世東国 足利・北条氏の研究』 岩田書院

佐藤博信 二〇〇六b 『中世東国政治史論』 塙書房

齋藤慎一 二〇一九 『慶長期の江戸城―慶長江戸図・「江戸始図」の再検討―』 「東京都江戸東京博物館紀要」第九号

下山治久 二〇〇六 『後北条氏家臣団人名辞典』 東京堂出版

鈴木尚 一九六三 『日本人の骨』 岩波書店

鈴木理生 一九七五 『江戸と江戸城―家康入城まで』 新人物往来社

鈴木理生 一九七六 『江戸と城下町―天正から明暦まで』 新人物往来社

鈴木理生 一九七八 『放送ライブラリー16 江戸の川・東京の川』 日本放送出版協会

鈴木理生 一九八八 『江戸の都市計画』 三省堂

鈴木理生 二〇〇〇 『ちくま学芸文庫 江戸はこうして造られた』 筑摩書房

原題『幻の江戸百年』 筑摩書房 一九九一

谷口榮 二〇一七・二〇一八 『歴史舞台地図追跡 家康以前の江戸前島と日比谷入江』 其の十八・二二 『地図中心』 543・546

谷口榮 二〇一八 『東京下町の開発と景観』 雄山閣

玉井哲雄 一九八六 『江戸―失われた都市空間を読む』 平凡社

千代田区役所 一九六〇 『千代田区史』 上 千代田区

千代田区東京駅八重洲北口遺跡調査会ほか 二〇〇三 『東京駅八重洲北口遺跡』 第一分冊および第二分冊

千代田区一ツ橋二丁目遺跡調査会ほか 一九九八 『一ツ橋二丁目遺跡』 東京市役所 一九一四 『東京市史稿』 市街編第貳 博文館

東京都 一九七九 『東京百年史』 第1巻 江戸の生誕と発展 (東京前史) 伴三千雄 一九一八 『東京城史』 日本魂出版部

復刻『江戸城視 (増補東京城史)』 名著出版 一九七四

萩原龍夫 二〇〇七 『中世東国武士団と宗教文化』 岩田書院

平野明夫 一九八九 『太田道灌と江戸城』 「文化財の保護」二二

平凡社地方資料センター 二〇〇二 『日本歴史地名体系第一三巻 東京都の地名』 平凡社

前島康彦 一九七五 『太田道灌―関東武士研究叢書3 太田氏の研究』 名著出版

版 初出『太田道灌』 太田道灌公事蹟顕彰会 一九五六

村井益男 一九六四 『中公新書四五 江戸城』 中央公論社